

知多市 上下水道耐震化計画(上下水道)

知多市 水道課、下水道課

策 定 令和 7 年 4 月

1 目標¹

知多市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね9年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね40年間で耐震化を完了することを目指し、令和7年度から11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等(6施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	36	知多市役所、知多市民体育館、八幡小学校、八幡中学校、新知小学校、つつじが丘小学校、新田小学校、東部まちづくりセンター、佐布里小学校、中部中学校、中部公民館、中央図書館、岡田小学校、岡田まちづくりセンター、知多中学校、旭東小学校、旭南小学校、旭まちづくりセンター、旭南中学校、南粕谷小学校、老人保健施設知多苑、特別養護老人ホームふれあいの里、障がい福祉サービス事業所なごみ苑、障がい福祉サービス事業所障がい者活動センターやまもも第 1、小規模多機能型居住介護事業所知多、特別養護老人ホームプラムガーデン、特別養護老人ホームヴィラ桜坂、特別老人ホーム知多共愛の里、介護付有料老人ホームフェリーチェ、地域密着型複合福祉施設ちた福寿園、愛の家グループホーム知多新知、西知多リハビリステーション病院、平病院、原田レディースクリニック、友田クリニック、知多小嶋記念病院
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和5年度末時点)	0	

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	6	知多市役所、知多市民体育館、八幡小学校、八幡中学校、つつじが丘小学校、旭まちづくりセンター

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	8	消防本部、東部中学校、旭北小学校、障がい福祉サービス事業所障がい者活動センターやまもも第 2、特別養護老人ホーム知多、フェリーチェ知多、介護老人保健施設 QOL、知多サザンクリニック
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	2	東部中学校、介護老人保健施設 QOL
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	3	東部中学校、介護老人保健施設 QOL、フェリーチェ知多

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

◀ 知多市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ▶

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	2	24,470	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.00%
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	24,470	100.0%

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	1	403	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	403	100.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	403	100.0

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	11.3	2.4	25.6	39.3	28.7	34.9
配水本管	8.3	1.9	17.8	28.0	29.7	36.4
配水支管	3.0	0.5	7.8	11.3	26.4	30.6
耐震化目標(令和11年度末迄)	14.2	2.4	22.7	39.3	36.1	42.2

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0.9	0.3	2.5	3.7	23.5	30.7
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0.9	0.3	2.5	3.7	23.5	30.7
耐震化目標(令和11年度末迄)	1.3	0.3	2.1	3.7	35.1	43.2

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

◀ 知多市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1		1		1		3	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	1	100	0	0	0	0	1	33.3
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	1	100	0	0	1	100	2	66.7

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	0.5	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0.4	80.0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0.5	100

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	42.4	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	3.2	7.5
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	11.1	26.1

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	6	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	2	33.3

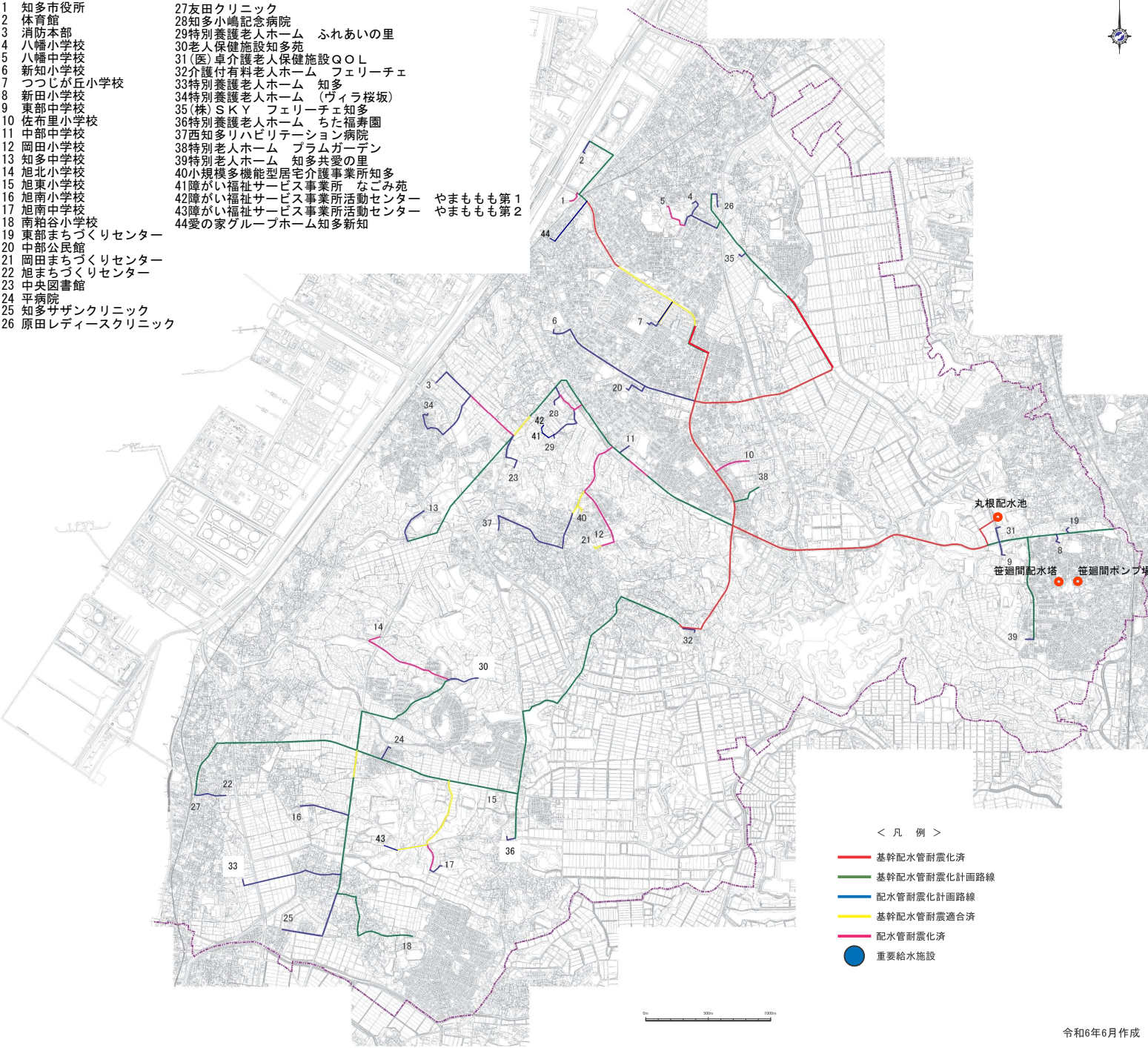
以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。



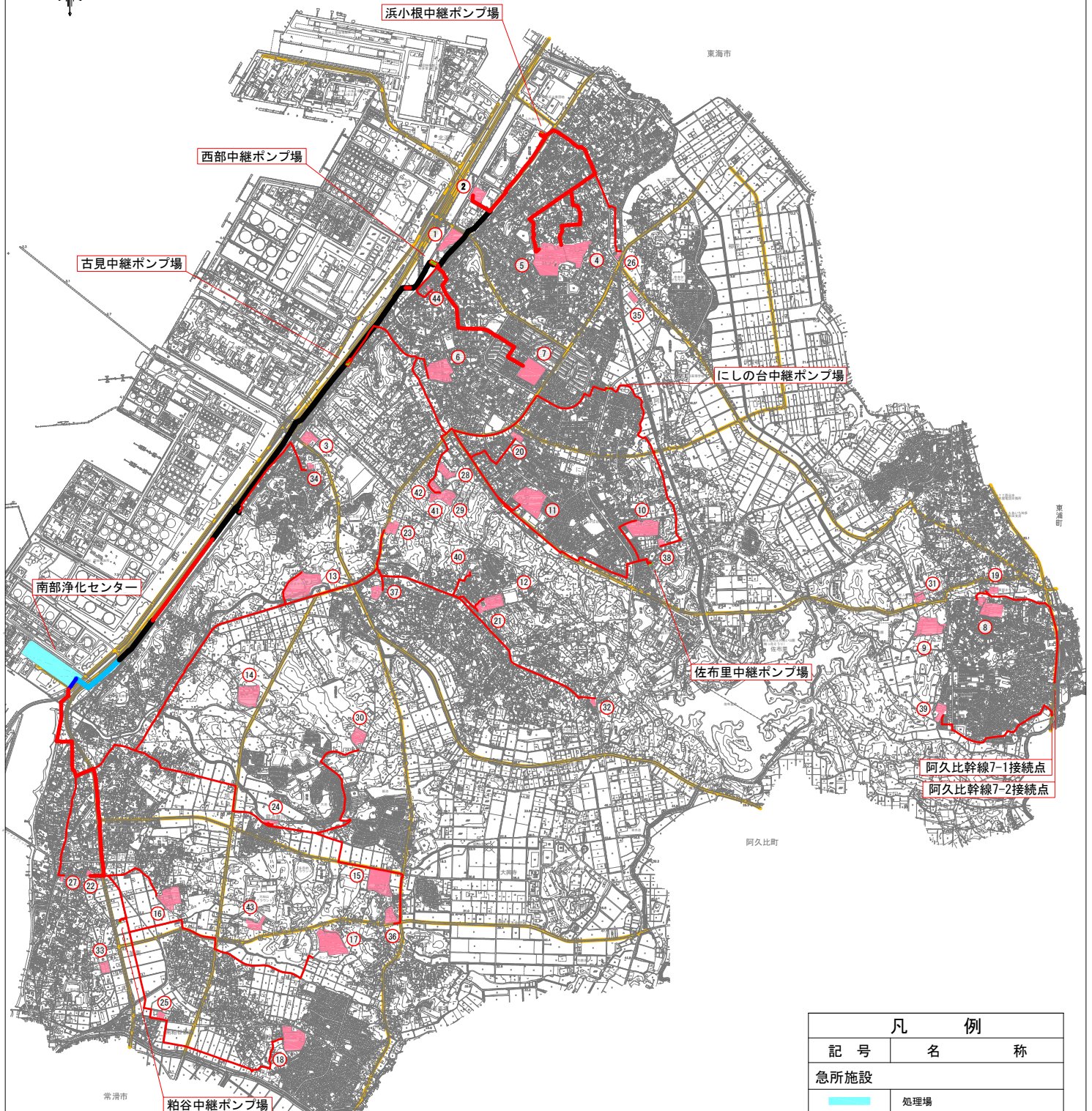
- 1 知多市役所
- 2 体育館
- 3 消防本部
- 4 八幡小学校
- 5 新知中学校
- 6 新知小学校
- 7 つつじが丘小学校
- 8 新田小学校
- 9 東部中学校
- 10 佐布里小学校
- 11 中部中学校
- 12 岡田小学校
- 13 知多中学校
- 14 旭北小学校
- 15 旭東小学校
- 16 旭南小学校
- 17 旭南中学校
- 18 南粕谷小学校
- 19 東部まちづくりセンター
- 20 中部公民館
- 21 岡田まちづくりセンター
- 22 旭まちづくりセンター
- 23 中央図書館
- 24 平病院
- 25 知多サザンクリニック
- 26 原田レディースクリニック

- 27 友田クリニック
- 28 知多小嶋記念病院
- 29 特別養護老人ホーム ふれあいの里
- 30 老人保健施設知多苑
- 31 (医) 卓介護老人保健施設QOL
- 32 介護付有料老人ホーム フェリーチェ
- 33 特別養護老人ホーム 知多
- 34 特別養護老人ホーム (ヴィラ桜坂)
- 35 (株) SKY フェリーチェ知多
- 36 特別養護老人ホーム ちた福寿園
- 37 西知多リハビリテーション病院
- 38 特別老人ホーム プラムガーデン
- 39 特別老人ホーム 知多共愛の里
- 40 小規模多機能型居宅介護事業所知多
- 41 障がい福祉サービス事業所 なごみ苑
- 42 障がい福祉サービス事業所活動センター やまももも第1
- 43 障がい福祉サービス事業所活動センター やまももも第2
- 44 愛の家グループホーム知多新知



上下水一体耐震化計画概要図

S=1/30,000



特に重要な施設 (図中の①～④)

No.	施設名	所在地
1	市役所	緑町25-1
2	知多市民体育館	緑町5番地
3	消防本部 (下水道区域外)	新知字西新井72
4	八幡小学校	八幡字里之前94
5	八幡中学校	八幡字左里135
6	新知小学校	新知字園1
7	つつじが丘小学校	つつじが丘4丁目26
8	新田小学校	八幡字山65
9	東部中学校 (下水道区域外)	八幡字池下77
10	佐布里小学校	佐布里字五明26
11	中部中学校	新知東町3丁目28-1
12	岡田小学校	岡田字段戸坊
13	知多中学校	日長字原山160
14	風北小学校 (下水道区域外)	日長字白山50
15	風東小学校	大興寺字広目10
16	風南小学校	金沢字向山1
17	風南中学校	金沢字中向山132
18	唐船谷小学校	新知谷字9丁目77
19	東部まちなみセンター	八幡字南大平2851
20	中部公民館	新知東町2丁目7-2
21	岡田まちなみセンター	岡田字段戸坊5
22	風まちなみセンター	新舞子字大46
23	中央図書館	岡田字宝ノ脇22

特に重要な施設 (図中の⑤～⑭)

No.	施設名	所在地
24	平岡院	新舞子字第40-1
25	知多サザンクリニック (下水道区域外)	南粕谷新第1-115
26	原田レディメッククリニック	寺本新町1-172
27	友田クリニック	新舞子明山30-1
28	知多小嶋記念病院	新知字本井2-1
29	特別養護老人ホーム ふれあいの里	新知字二股10-1
30	老人保健施設 知多苑	日長字上種間61-1
31	介護老人保健施設900 (下水道区域外)	八幡字丸根100
32	介護付有料老人ホーム フェアリーチェ	岡田字大宮7-1
33	特別養護老人ホーム 知多 (下水道区域外)	新南5-31-1
34	特別養護老人ホーム ヴィラ板板	長瀬1-111
35	フェリーチェ知多 (下水道区域外)	八幡字向長管98
36	地域密着型複合福祉施設 らた福寿園	大興寺字落田11-1
37	西知多リハビリテーション病院	岡田字野崎13
38	特別養護老人ホーム グラムガーデン	佐布子字神田54
39	特別養護老人ホーム 知多中央の里	新南5-20-3
40	小規模多機能型居宅介護事業所 知多	岡田字が丘18-1
41	障がい福祉サービス事業所 なごみ苑	新知字七五三山1-4
42	障がい福祉サービス事業所 障がい者活動センター ぐまもも第1	新知字七五三山1
43	障がい福祉サービス事業所 障がい者活動センター ぐまもも第2 (下水道区域外)	金沢字中向井山7-1
44	愛の家グループホーム 知多新知	新知西原敷31-1

凡 例

記 号	名 称
急所施設	
	処理場
	R11年度末までに耐震性能確保予定管渠
	耐震性能確保済み管渠
重要施設	
	特に重要な施設 (防災拠点、避難所等)
	特に重要な施設を連絡する管渠
	R11年度末までに耐震性能確保予定管渠
	耐震性能確保済み管渠
	特に重要な施設から最終合流地点までの連絡途中にあるポンプ場
	R11年度末までに耐震性能確保予定ポンプ場
その他	
	緊急輸送道路 (第1次、2次、3次)